

令和7年4月7日

保護者の皆様

小野市立小野小学校長 藤原 正伸

「警報」発令時及び「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

見出しのことについて、下記のとおり、改めてお知らせします。

なお、「警報」発令時の対応に加えて、小野市に「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について、まとめているのでご確認ください。

今後とも、緊急時における児童の安全確保について、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

< I > 警報発令時の対応について

1 対象となる警報の種類

「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」等

2 対象となる発令地域

「小野市」「兵庫県全域」「兵庫県播磨南東部」

※ 警報は、市町単位で発令されます。

※ テレビの文字情報（データ画面）で地域が表示されますので確認してください。

3 発令時の家庭での対応

◆ 午前7時時点で警報が発令されている場合・・・臨時休業

- ☐ 小野市に警報が発令されている場合は、自宅で待機してください。
(周囲の状況や避難勧告への対応等、安全が確保できる対応をお願いします。)
(学校より、自宅学習の内容や次の登校日の予定等の連絡があります。)

☐ 小野市周辺の市町に警報が発令されていても、小野市に発令されていない場合は、平常通りの時間割で登校させてください。

4 留意事項

- (1) 自宅待機・臨時休業中は児童の安全に配慮していただき、自宅にるように指導をお願いします。
- (2) 児童在校中に警報が発令された場合は、学校長の判断により、児童の安全確保を最優先し、適切な処置をとります。(避難場所である学校待機・引き渡し・教師引率下校等)

<Ⅱ> 小野市に「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

1 児童が学校にいる時に、震度5弱以上の地震が発生した場合

「小野市」に震度5弱以上という速報が出た時

- すぐに児童を迎えに来てください。児童は運動場に集まっています。
- 「スクリレ」が使える場合は、メッセージを送信します。
- 引き渡しの後、家族で自宅または避難所へ向かってください。

2 児童が登下校中に、震度5弱以上の地震が発生した場合

- 児童は、より安全な場所へ自分で避難します。地震がおさまった後、自宅または学校に向かいます。
- 職員は、通学路を見回ります。
- 「スクリレ」が使える場合は、メッセージを送信します。
- 保護者の方は、職場からまず自宅に向かってください。自宅に児童がいない場合は、自宅から学校に向かって児童を迎えに来てください。
- 自宅の状況によっては、避難所へ一緒に向かってください。

3 児童が家庭にいる時に、震度5弱以上の地震が発生した場合

- より安全な場所へ避難してください。
- 家族で必要に応じて、避難所へ向かってください。
- 職員は安全確認のため、「スクリレ」でのメッセージ送信や電話、家庭訪問、避難所訪問などをおこないます。
- 学校から連絡があるまで、自宅または避難所で待機してください。